

令和3年9月17日

5年生保護者様

大阪市立高津小学校
校長 吉田 恵美子

9月分積立金徴収金額の変更について

平素は本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2泊3日の予定を1泊2日へ変更したことなどによる余剰金（6000円）を次年度へ繰り越すことになりました。それにより、9月の積立金徴収金額を下表のように変更いたします。

変更前		変更後	
	9月		9月
児童費	1,700	児童費	1,700
積立金	6,000	積立金	1,000
PTA会費	100円×口数 ×2か月分	PTA会費	100円×口数 ×2か月分
手数料	30	手数料	30

※林間学習決算書は学校休業および学年休業が終了した後に配付します。

※積立金（7・8月各6000円、9月1000円）、余剰繰越金6000円の計19,000円を次年度修学旅行費として繰り越すことになります。